

# ○沼田市コミュニティ施設整備費補助金交付要綱

平成30年3月27日

告示第31号

(趣旨)

第1条 この要綱は、住民の連帯感、共同意識の醸成及び地域の発展を図るため、コミュニティ活動の拠点となる施設の整備を行う行政区等に対し、その費用の一部を補助することについて、沼田市補助金等に係る予算執行の適正化に関する規則（昭和44年規則第26号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 施設の整備 住民センターを新築（全面改築の場合を含む。以下同じ。）し、若しくは改築（コミュニティ活動の促進を図るための改築に限る。以下同じ。）し、又はコミュニティ広場を整備することをいう。
- (2) 行政区等 各行政区若しくは地区又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2に規定する地縁による団体（以下「認可地縁団体」という。）をいう。

(補助の対象)

第3条 補助の対象は、施設の整備を行う行政区等とする。ただし、住民センターの新築又はコミュニティ広場の整備において用地を取得する場合は、認可地縁団体に限る。

(補助対象経費及び補助率等)

第4条 補助対象経費及び補助率等は、別表のとおりとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする行政区等（以下「申請者」という。）は、沼田市コミュニティ施設整備費補助金交付申請書（別記様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長が定める日までに提出しなければならない。

- (1) 事業計画書（別記様式第2号）
- (2) 収支予算書（別記様式第3号）
- (3) 認可地縁団体の活動状況調書（住民センターの新築又はコミュニティ広場の整備において用地を取得する場合に限る。）（別記様式第4号）

(交付決定等)

第6条 市長は、前条の申請書の提出を受けた場合は、当該申請内容について必要な審査を行い、補助金の交付を適当と認めるときは、交付の決定をし、その旨を申請者に通知する。

(変更申請)

第7条 補助金の交付決定を受けた者（以下「交付決定者」という。）が当該交付決定を受けた施設の整備（以下「補助対象事業」という。）の内容の変更等をするときは、あらかじめ沼田市コミュニティ施設整備費補助金に係る補助対象事業変更（中止・廃止）申請書（別記様式第5号）を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

（実績報告）

第8条 交付決定者は、補助対象事業の完了の日から起算して1か月以内に、沼田市コミュニティ施設整備費補助金に係る補助対象事業実績報告書（別記様式第6号）に収支精算書（別記様式第7号）、工事請負契約書（工事名、工事場所、工事期間及び請負代金額が確認できる程度のもの）の写し、土地売買契約書（土地の位置、土地の面積及び売買代金の額が確認できる程度のもの）の写し、補助対象経費に係る領収書の写し及び登記事項証明書の写しを添えて、市長に提出しなければならない。

2 前項の規定により補助対象経費に係る領収書の写しの添付が困難な場合には、当該領収書の写しに代えて、当該補助対象経費に係る請求書の写しを添えて、市長に提出することができる。ただし、当該補助対象経費の支払が終了した場合には、速やかに当該領収書の写しを市長に提出しなければならない。

3 第1項の規定により登記事項証明書の写しの添付が困難な場合には、登記完了後、速やかに当該登記事項証明書の写しを市長に提出しなければならない。

（補助金交付の方法及び時期）

第9条 補助金の交付は、精算払とし、前条第1項に規定する実績報告書の提出後に交付する。

（適用除外）

第10条 この要綱の補助対象事業は、第1条の規定による行政区等が行う事業であって、他の法令等により国又は県の補助の対象となるものは除外する。

2 この要綱による補助対象事業であっても、他の目的による市費補助金が第4条の規定を超えて交付されるものは除外し、同条の規定以内のものにあつては、その差額を交付する。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、平成30年4月1日から施行する。

（沼田市住民センター建設費補助金交付要綱の廃止）

2 沼田市住民センター建設費補助金交付要綱（昭和55年訓令甲第1号）は、廃止する。

別表（第4条関係）

| 補助対象経費                                                                                                                        | 補助率又は補助金の額                                                                        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 住民センターの新築若しくは改築に要する本工事費（建物の基礎、く体、屋根造作及び仕上部分の工事に要する費用であって、新築の場合には、用地取得に要する費用を含む。）、附帯工事費（電気、ガス及び給排水衛生設備の工事に要する費用に限る。）又は移転に要する費用 | 4分の1以内とする。ただし、補助金の額は、新築（全面改築を含む。）の場合には300万円（用地取得を含む場合には500万円）、改築の場合には150万円を限度とする。 |
| コミュニティ広場の整備に要する用地取得費又は造成等整備費（用地面積300平方メートル以上500平方メートル未満であって、10年以上の使用を見込めるものに限る。）                                              | 2分の1以内とする。ただし、補助金の額は、100万円（用地取得を含む場合には300万円）を限度とする。                               |

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

沼田市長 様

申請者 住 所

氏 名 ⑩

沼田市コミュニティ施設整備費補助金交付申請書

次のとおり補助金の交付を受けたいので、沼田市コミュニティ施設整備費補助金交付要綱第 5 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額 円

2 添付書類

- (1) 事業計画書（様式第 2 号）
- (2) 収支予算書（様式第 3 号）
- (3) 認可地縁団体の活動状況調書（様式第 4 号）

（注） 1 上記の認可地縁団体の活動状況調書は、住民センターの新築又はコミュニティ広場の整備において用地を取得する場合に限る。

2 行政区等の規約等がある場合は、添付すること。

## 様式第2号（第5条関係）

## 事業計画書

|                                       |                                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |
|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
| 1 事業実施主体                              | 認可地縁団体の認可（ <input type="checkbox"/> 有り・ <input type="checkbox"/> 無し）                                                                                                                                                                                      |  |  |
| 2 所在地                                 |                                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |
| 3 施設整備の種類、名称等                         |                                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |
| (1) 種類                                | <input type="checkbox"/> 住民センター<br>（ <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 全面改築 <input type="checkbox"/> 改築<br>（ ））<br><input type="checkbox"/> コミュニティ広場<br>（ <input type="checkbox"/> 造成 <input type="checkbox"/> その他（ ））                 |  |  |
| (2) 名称                                |                                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |
| (3) 所在地                               |                                                                                                                                                                                                                                                           |  |  |
| (4) 規模、構造等                            | 住民センター<br>建築面積 $m^2$ 延床面積 $m^2$<br>構造 <input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造<br>階層 <input type="checkbox"/> 1階 <input type="checkbox"/> 2階 <input type="checkbox"/> その他（ ）<br>コミュニティ広場<br>整備面積 $m^2$ |  |  |
| (5) 取得する用地（住民センター新築及びコミュニティ広場の整備に限る。） | 所有者氏名<br>住所<br>公簿面積 $m^2$<br>地目                                                                                                                                                                                                                           |  |  |
| 4 着工・完成予定日                            | 着工予定日 年 月 日<br>完成予定日 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                |  |  |

(注) 1 設計書及び見積書を添付すること。

2 用地を取得する場合、登記事項証明書の写し及び公図の写しを添付すること。

様式第3号（第5条関係）

## 收支予算書

(1) 收入

(単位：円)

| 区 分     | 予 算 額 | 備 考 |
|---------|-------|-----|
| 市 補 助 金 |       |     |
| 自 己 資 金 |       |     |
|         |       |     |
| 合 計     |       |     |

(2) 支出

| 区 分            |         | 予 算 額 | 備 考 |
|----------------|---------|-------|-----|
| 補助<br>対象<br>経費 | 本 工 事 費 |       |     |
|                |         |       |     |
|                |         |       |     |
|                |         |       |     |
|                |         |       |     |
|                |         |       |     |
|                | 小 計     |       |     |

|       |   |   |  |
|-------|---|---|--|
| その他経費 |   |   |  |
|       |   |   |  |
|       |   |   |  |
|       |   |   |  |
|       | 小 | 計 |  |
| 合     |   | 計 |  |

様式第 4 号（第 5 条関係）

認可地縁団体の活動状況調書

|             |            |
|-------------|------------|
| 1 組 織 名     |            |
| 2 所 在 地     | 電話 (     ) |
| 3 代 表 者 氏 名 |            |
| 4 結 成 年 月 日 |            |
| 5 構 成 員 数   | 人          |
| 6 活 動 状 況   |            |



様式第 5 号（第 7 条関係）

年 月 日

沼田市長 様

申請者 住 所

氏 名 ⑩

沼田市コミュニティ施設整備費補助金に係る補助対象事業  
変更（中止・廃止）申請書

年 月 日付け沼指令 第 号で交付決定通知のあった標記補助対象事業の内容を変更（中止・廃止）したいので、沼田市コミュニティ施設整備費補助金交付要綱第 7 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更（中止・廃止）の理由
- 2 変更（中止・廃止）の内容

様式第 6 号（第 8 条関係）

年 月 日

沼田市長 様

申請者 住 所

氏 名 ⑩

沼田市コミュニティ施設整備費補助金に係る補助対象事業  
実績報告書

年 月 日付け沼指令 第 号で交付決定通知のあった標記補助対象事業が完了したので、沼田市コミュニティ施設整備費補助金交付要綱第 8 条の規定により、下記のとおり実績を報告します。

記

1 事業の経過及び成果

2 添付書類

- (1) 収支精算書（様式第 7 号）
- (2) 工事請負契約書の写し
- (3) 土地売買契約書の写し
- (4) 補助対象経費に係る領収書の写し
- (5) 登記事項証明書の写し

様式第 7 号（第 8 条関係）

収支精算書

(1) 収入

(単位：円)

| 区 分     |  | 予算額 | 精算額 | 増 減 | 備 考 |
|---------|--|-----|-----|-----|-----|
| 市 補 助 金 |  |     |     |     |     |
| 自 己 資 金 |  |     |     |     |     |
|         |  |     |     |     |     |
| 合 計     |  |     |     |     |     |

(2) 支出

| 区 分            |         | 予算額 | 精算額 | 増 減 | 備 考 |
|----------------|---------|-----|-----|-----|-----|
| 補助<br>対象<br>経費 | 本 工 事 費 |     |     |     |     |
|                |         |     |     |     |     |
|                |         |     |     |     |     |
|                |         |     |     |     |     |
|                |         |     |     |     |     |
|                |         |     |     |     |     |
|                | 小 計     |     |     |     |     |

|       |    |  |  |  |  |
|-------|----|--|--|--|--|
| その他経費 |    |  |  |  |  |
|       |    |  |  |  |  |
|       |    |  |  |  |  |
|       |    |  |  |  |  |
|       | 小計 |  |  |  |  |
| 合計    |    |  |  |  |  |

様式第 1 号 (第 5 条関係)

様式第 2 号 (第 5 条関係)

様式第 3 号 (第 5 条関係)

様式第 4 号 (第 5 条関係)

様式第 5 号 (第 7 条関係)

様式第 6 号 (第 8 条関係)

様式第 7 号 (第 8 条関係)

